



## 便利な駐輪場 残してほしい…

# 公園・歩道の市営駐輪場廃止は見直しを！

熊本市は、6月の駐輪場有料化を機に、歩道や公園内にある市営駐輪場を廃止する予定です。しかし、下表のようにいずれも利用率が高く、多くの市民が利用しています。利用者からは「便利な駐輪場が無くなり、有料駐輪場だけになれば、街に来づらくなる」「ぜひ残してほしい」との声が多く寄せられています。下の写真のように、歩行者の安全も確保され、景観も乱されていません。こうした便利な駐輪場を、わざわざ費用を費やしてまで撤去する理由はありません。

駐輪場名	収容台数		駐輪台数		利用率 (C+D)/(A+B)	今後の予定
	自転車 A	バイク B	自転車 C	バイク D		
蓮政寺公園自転車駐車場	52	0	139	0	267.3%	廃止
白川公園内駐輪場	90	0	160	11	190.0%	廃止
白川右岸安巳橋際駐輪場	60	0	82	29	185.0%	廃止
代継橋路上駐輪場	179	0	260	16	154.2%	廃止
代継橋第2路上駐輪場	40	0	30	29	147.0%	廃止
花畑公園前電車通り路上仮設駐輪場	360	0	469	1	130.6%	廃止
熊本市上通自転車駐車場	130	70	167	78	122.5%	廃止
旧産文会館仮設駐輪場	200	駐車可	75	78	76.5%	廃止
桜町仮設駐輪場	170	0	95	0	55.9%	廃止

### 駐輪場ウォッチングにご参加を！

市民連では、有料化される駐輪場や廃止される市営駐輪場など市内駐輪場のウォッチングが計画されています。5月15日、午後2時から。白川公園集合です。



## 日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 797

2012年4月22日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

# 「若い人ほど街によく来る」との調査結果も 若い人たちが費用負担なくとめられる駐輪場を！

「財団法人地域流通経済研究所」が今年2月に発表した「中心市街地の利用状況調査」では、中心街へ訪れる頻度を年代別に比較し、「**もっともよく訪れているのは20代で、『ほぼ毎日』の14%をはじめ、月に一度以上訪れる割合は8割を超える**」と報告されています。

また、3年前との比較で、**街に来る頻度が増えたと答えた割合が最も多かったのも20代**でした。

郊外への大型店の進出などを機に、中心市街地の通行量は大幅に減少しています。車保有者が郊外へ流れる一方で、まちなかのにぎわいを支えてきたのが、若い世代です。しかし、こうした世代ほど有料化に敏感で、「無料の駐輪場を残してほしい」との思いを強くしています。

熊本市は、切実な声に心を寄せて、便利な市営駐輪場の廃止を見直すべきです。

(控室から) 益田牧子

政令市の品格とは？

まばゆいような桜が終わり、楠若葉の美しい季節となりました。4月1日から政令市に移行した熊本市。生活保護申請に同行しました。中央区では、相談室のタイルが大きく剥がれています。南区では、相談室に、外からの声が筒抜けで、プライバシーが保たれていません。多くの困難を抱え、心細い思いで、生活保護の申請に訪れる市民も多いのではないのでしょうか。早急な改善を要望しました。5区に広がった福祉事務所、自家用車のない交通弱者にとって、バスを乗り継ぎ、高い運賃を払い、区役所に行くのも容易ではありません。区バスやコミュニティバスを新潟市のように、均一料金にすることなども今後の課題ではないのでしょうか。

私は、「その国の福祉のレベルを見るのは、未婚の母への福祉の取り組みです」と語ったデンマークの女性厚生大臣の言葉を思い出しています。熊本駅前の35階建の高層マンションを見るにつけ、「都市の品格」とはなにかと考えています。大きな箱もの建設の一方で、困っている市民への思いやりにかける熊本市では、政令市の品格が問われるのではないのでしょうか。

# 議員資産公開には甘く、市民の調査 請求は厳しくでは逆立ちです

3月議会では、熊本市が政令指定都市移行により、「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」7条に基づき「熊本市議会議員の資産等の公開に対する条例」が提案されました。日本共産党は、資産公開の透明性を高める立場から、下記の提案を示し、反対討論を行いました。

自民・公明・くまもと未来・市民連合の4会派により、政令市移行とは、何ら関係がないのに、政治倫理条例の「調査請求」に必要な署名数が有権者の200分の1から50分の1へ、署名期間を30日以内とする改悪案が提案されています。資産公開の透明度を高める努力こそ大切であり、政治倫理条例の改悪はやめるべきです。

## ①資産公開は議員名義だけでなく、配偶者も対象に！

熊本市議会は、議員名義のものだけを対象としています。福岡市では、議員だけでなく、配偶者又は、扶養する親族が有する資産等についても報告の対象となっています。熊本市議会も、透明性を高め、配偶者等にも対象者を広げるべきです。

## ②当座預金・普通預金など資産公開の範囲を広く！

福岡市議会は、預金・貯金は、当座預金も記載し、普通預金は、同一人につき合計額が、議員300万円以上、議員の配偶者200万円以上、議員の扶養親族150万円以上が対象です。熊本市議会でも資産公開の範囲を広げるべきです。

## ③資産報告書も政治倫理条例の「調査請求」の対象に！

閲覧の請求権はありますが、資産報告書の審査の規定がありません。閲覧をした市民がその内容に疑義を感じても、「調査請求」の対象とされていません。「政治倫理基準に違反する疑いがあると認められるとき」だけでなく、「資産等報告書等の記載内容に疑義があるとき」もその対象とするべきです。

## ～5月1日までパブリックコメント実施中～ 政治倫理条例・規則の「改悪」に反対しましょう！

(市民の調査請求権が有権者数50分の1、署名期限30日以内へ改悪)、

メール [gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp](mailto:gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp) FAX:324-3284

郵送:〒860-8601 熊本市役所内議会事務局議事課 (意見用紙もダウンロードできます。)

## 「熊本市中小企業振興基本条例」制定に向け 市議会「政策条例検討会」がスタート

全国で、中小企業家同友会などの働き掛けで、「中小企業振興条例」の制定が広がっています。熊本市においても、熊本県中小企業家同友会からの熊本市に対する条例制定の働き掛けがあり、共同での学習会などが開催されています。



熊本市議会においては、3月議会で、議員提案による「条例制定」に向けて、会派代表による「政策条例検討会」が設置されました。

## 中小企業家同友会との勉強会を5月11日に開催

会長は倉重徹議員(自民)、副会長は大石浩文議員(くまもと未来)です。日本共産党からは、経済委員会所属の益田牧子議員が参加しています。

4月9日の検討会では、今後の進め方が話し合われました。益田議員は、「帯広市では、行政が商業実態調査や製造業実態調査をもとに、同友会や商工会議所とも連携し、学習会を重ね、先進事例の調査を行い、特徴のある条例制定がなされている。実効性のある条例とするためには、現況把握が大切であり、拙速は避けるべきだ」と述べました。

他の会派からは、「政令市移行もあり、来年3月議会を目標に取り組むべき」との意見が出され、先進地への視察などを行うことが決まりました。次回は、5月11日、熊本県中小企業家同友会との勉強会がもたれます。